

I . 調査結果の概要

1. はじめに

国土交通省および都道府県では、河川の適切な整備と管理のため、河川環境に関する基礎的な情報を収集する目的で、「河川水辺の国勢調査」を平成2年から実施してきました。このうち河川における生物調査は、魚介類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、および陸上昆虫類等調査の6項目全てについて、1河川につき5年間で1サイクルとして実施するように、基本的に計画しています(資料I.1(24~29ページ))。平成12年度の調査は、「平成9年度版 河川水辺の国勢調査マニュアル [河川版] (生物調査編)、建設省河川局河川環境課監修、1997。」に準拠して実施しており、現地調査を中心に文献調査および聞き取り調査を行っています。

なお、本資料をとりまとめるにあたり御協力いただきました関係者の方々(46ページ)に心より感謝いたします。

2. 調査実施状況

本資料は、平成12年度に実施した現地調査から得られた結果を中心に、一級河川水系109水系のうち103水系(115河川)と二級河川29水系(29河川)についてとりまとめたものです(表-1)。調査項目ごとの調査実施状況を資料I.2(30~35ページ)に、取りまとめ対象水系名(河川名)及び調査地点を資料I.3(36~41ページ)に、平成12年度に実施した水系(河川)を資料I.4(42~43ページ)に掲載しました。

表-1 とりまとめ水系(河川)数

調査項目	水系(河川)数
魚介類調査	一級水系31水系(32河川)、二級水系28水系(28河川)
底生動物調査	一級水系29水系(30河川)、二級水系9水系(9河川)
植物調査	一級水系30水系(30河川)、二級水系2水系(2河川)
鳥類調査	一級水系23水系(26河川)、二級水系3水系(3河川)
両生類・爬虫類・哺乳類調査	一級水系18水系(18河川)、二級水系2水系(2河川)
陸上昆虫類等調査	一級水系21水系(24河川)、二級水系2水系(2河川)
合計	一級水系103水系(115河川)、二級水系29水系(29河川)

(注1)「水系」と「河川」について

調査結果のとりまとめは、原則として「水系」単位で行っていますが、大水系である利根川水系、木曾川水系および淀川水系については大支川単位でとりまとめを行っています。本資料では、このとりまとめ単位を「河川」とします。したがって、「河川数」という場合は、利根川水系、木曾川水系および淀川水系を大支川単位で数えたものをいいます。

(注2) とりまとめ水系(河川)数の合計について

2つ以上の項目について調査を実施している水系(河川)があるため、調査項目ごとの水系(河川)数の和と合計の数は一致していません。

3. 現地調査方法

各調査項目の現地調査方法の概要は、以下に示すとおりです。

① 魚介類調査

- 現地調査は、春から秋にかけて概ね2～3回実施しました。
- 現地調査では、投網、刺網、夕モ網等を用いて、魚介類の確認を行いました。

② 底生動物調査

- 現地調査は、春から冬にかけて概ね3回実施しました。
- 現地調査では、コドラート法による定量採集と、夕モ網や採泥器等を用いた定性採集により、底生動物の確認を行いました。

③ 植物調査

- 現地調査は、春から秋を中心に実施しました。
- 現地調査では、相観及び優先種から群落を区別することによる植生図の作成、各群落の組成調査、植物種を調べる植物相調査、水際から堤防表法肩までの植生断面図の作成を行いました。

④ 鳥類調査

- 現地調査は、四季を通じて概ね5回実施しました。
- 現地調査では、ラインセンサス法や定点記録法等の方法により、鳥類の確認を行いました。

⑤ 両生類・爬虫類・哺乳類調査

- 現地調査は、両生類・爬虫類については春から秋にかけて概ね3回、哺乳類については四季を通じて概ね4回実施しました。
- 現地調査では、捕獲確認並びに目撃法、フィールドサイン法およびトラップ法等の方法により、両生類・爬虫類・哺乳類の確認を行いました。

⑥ 陸上昆虫类等調査

- 現地調査は、春から秋にかけて概ね3回実施しました。
- 現地調査では、任意採集法、スウィーピング法、ライトトラップ法、ビーティング法及びベイトトラップ法等の方法により、陸上昆虫類（水域から羽化する水生昆虫類を含む）およびクモ類の確認を行いました。